令和４年度［1263］ 第３回　管理職研修（幼児教育施設）　実施要項

１　目　　的　管理職として、幼児教育施設の特質を踏まえた教育、保育課程の編成や改善を行い、特別支援教育を推進していく力を高める。

２　主　　催　島根県教育委員会

３　主　　管　島根県幼児教育センター

４　開催期日　令和５年２月１０日（金）

５　会　　場　島根県幼児教育センターと各施設をウェブ会議システム（Zoom）でつなぎ、オンラインで実施します。

６　受 講 者　幼稚園、認定こども園、保育所等幼児教育施設の管理職

７　内容及び講師

講　義　「安心・安全な幼児教育施設づくり、職員が育つ職場づくり」　元　隠岐養護学校長　野津　保

取組成果発表・協議　島根県幼児教育センター　企画幹　髙田　純子

８　日　　程

12:50　13:10 15　25　14:35 45　16:00 10

受付		諸連絡	成果発表・協議 幼児教育センター企画幹 髙田　純子		講　義 元　隠岐養護学校長 野津　保	ふり返り

９　事前準備

第２回の研修で発表した「カリキュラムマネジメントを意識した特別支援教育の推進」に向けた取組状況を踏まえ、今年度の取組について成果発表（お一人５分程度）できるようにご準備ください。

例）職員体制や研修体制、保育環境等についての取組

※発表資料の準備は必須ではありません。発表の際、資料が必要な方は、参加形態に応じて各自ご準備ください。

例）端末からの参加の場合は、画面共有できるデータ等
　　会場に集合して参加の場合は、紙媒体の資料等

１０　そ の 他

(1)オンライン研修の参加や資料のダウンロードの方法等についての詳細は、別紙事務連絡をご覧ください。

(2)県教育委員会指導主事等が講師の場合は、原則講義の録音、提示資料の写真撮影を行っても構いません。ただし、外部講師に限っては、禁止とする場合があります。

(3)遅刻・早退・欠席の場合には、島根県幼児教育センター担当者に早急に連絡してください。また、島根県教育センターＨＰにある欠席（遅刻・早退）届【様式第１号】による手続きを行ってください。

(4)研修に際して配慮が必要な方は、事前に担当者までご相談ください。

(5)この研修についてご不明な点がございましたら、次の担当者にお問い合わせください。

＜当日の問い合わせ＞
島根県幼児教育センター　スタッフ　TEL：080-8982-4892
＜当日までの問い合わせ＞
島根県幼児教育センター　八木　優　TEL：0852-22-5419　FAX：0852-22-5419
MAIL：yagi-yu@edu.pref.shimane.jp